

令和6年度予算編成にあたって

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、暗黒の時代が3年余り続きましたが、ようやく5類感染症に移行され、地域活動や経済活動がコロナ禍前に戻ろうとしています。しかし、加速化する少子化問題や長期化するロシアのウクライナへの侵略、また不安定な近隣諸国との国交、その影響を受けた物価高騰により現在の日本は安定した社会情勢とはいえない状況です。その悪影響を最も受けているのが市民であります。

国は、少子化問題を最重要課題と位置づけ、新たにこども家庭庁を設立し様々な対策を講じようとしています。経済対策としても物価の安定策や企業の成長・雇用支援等、施策を行っていますが、諸問題の解決には至っておりません。

本市としても若者への支援としてこどもの未来健康支援センター「みらいえ」の開設や子どもの医療費の完全無料化を目指すなど子育て世代への支援を行っています。また、経済対策として企業や個人向けの経済支援等を講じていますが、少子化や経済の低成長等の課題に対して特効薬にはなっていません。また、これから予定されている将来への投資事業として新美化センターや手柄山中央公園再整備事業、市立3校統合による新高校建設等、大規模な予算が必要とされる事業も控えています。しかし、今後ますます財源確保が難しい状況となる中で、舵取りの困難な時代でこそ限られた財源の予算配分が重要となります。市民にとって幸福感や満足感を得るためにも行政の力量が問われるところではないでしょうか。

我々新生ひめじは、身近な市民の意見を真摯に聞き、時代の流れを読み、持続可能で市民のための将来を見据えた最良の予算編成を要望いたします。

令和6年度予算編成において、姫路市議会「新生ひめじ」要望事項の早期実現をお願いいたします。

「政策局」

1 全市にまたがる課題に対して各局の調整役を果たすとともに政策形成においてリーダーシップを強く発揮すること

- (1) 中心市街地だけでなく、北部地域並びに周辺地域の住みやすさ、環境の良さ等の魅力発信に努め、バランスのとれたまちづくりを目指す役割を最大限に発揮すること。また市街化調整区域を含む周辺地域の特性を前面に出し、人口減少に対する明確な政策を示すこと。
- (2) 長期化する感染症対策や世界情勢に左右される経済対策は市民の命や生活に直結するため、全市を挙げて力強い取り組みを進めること。
- (3) 3年ごとの政策評価にとどまらず、市民の声を聴き、地域の実情を見極めつつ1年ごとに総合計画の検証を行い、計画の適正かつ効果的な推進に努めること。
- (4) SDGs の取り組みは環境問題だけでなく経済と社会の側面を有しているため、課題解決や新しい価値の創造に全庁で取り組むこと。
- (5) 調整役として城郭研究センターの充実等の課題解決に向けて、明確なコンセプトと基本方針を示し推進すること。
- (6) 姫路警察署跡地が活用されないまま今度は姫路東消防署の移転方針が示され、新たな更地が姫路城周辺に生まれる恐れがあることから、城周辺の将来のあり方を全庁で真剣に検討すること。

2 人口減少対策の強力な推進

- (1) 都市部から地方へと居住者のニーズが変わっている現状をチャンスととらえ、市域全体における空き家を活用した移住・定住の促進や新規就農者の支援等の具体的な対策を、ワンストップ窓口となって着実に推進するよう求めてきたが、効果が見えないため、他都市に負けない効果的な政策を策定すること。
- (2) 子育て世帯が地域に引っ越してくるような魅力的な施策を具体的に展開しつつ、学校を統廃合させることのないよう教育委員会と連携を図ること。
- (3) 農地付き住宅取得面積の緩和による移住定住の促進に向け、各局と連携してPRを行い制度の充実を図ること。

3 自助・共助の時代に適応した支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館の機能の見直し（政策局・総務局・市民局）

- (1) 支所・出張所・サービスセンター・地域事務所は地域の実情を担う核として職員の意識を高め、市民のよろず相談の窓口の役割を担うよう機能の見直しを図ること。また老朽化している出張所やサービスセンター等は施設を複合化して、市民が集まりやすく利用しやすいように改良すること。
- (2) 社会教育施設としての役割を維持しつつ、地域の窓口としての役割を果たすために公民館に職員の配置を行い、地域の要望に柔軟に対応する等市民サービスの向上に努めること。
- (3) 地域活動充実支援事業の結果をどう評価して、どう次の施策に繋げようとしているのかが見えないので、コミュニティの維持・強化に繋げるための今後の具体的な方策を明らかにすること。

4 災害時における対策

- (1) 地域の実情に合った避難所の検証と、感染症に対応した避難所の確保
- (2) 避難指示等情報伝達手段の確立と住民への周知の徹底
- (3) 被災者台帳システムの構築
- (4) 防災行政無線の検証

災害時に的確に情報が伝わるよう検証を行い、全市域に戸別受信機の導入を図ること。

- (5) 応援体制の強化（自衛隊や警察との連携と活用）

災害時の広域応援体制においては、できるだけ迅速に活動できるように準備を整えるとともに、自衛隊や警察とも連携を密に図ること。（政策局・消防局）

5 体育館への空調設備の導入（政策局・教育委員会）

児童・生徒の体調管理の観点、及び災害時における避難所の観点から、体育館への空調設備の早期導入を図ること。特に、災害に強いエネルギー源として、LPガスを活用すること。

6 太陽光発電設備設置への対策強化（政策局・環境局・都市局）

- (1) 国が小規模太陽光発電を推進する中で、土地を売りたい所有者が増加している現状を鑑み、土地利用計画に沿った様々な規模の太陽光に対する全般的な条例の制定を急ぐこと。
- (2) 市街化調整区域の農地を太陽光発電事業者がどんどん購入し、このままでは農地が歯抜け状態に陥る可能性があるため、本来の市街化調整区域の目的にあうように、指導・監督を行うこと。

7 自転車の安全運転に向けた対策強化

高齢者と高校生だけに限らず、幅広い年代にヘルメットの努力義務の意義を浸透させ、自転車運転マナーの向上を図ること。

「デジタル戦略本部」

1 マイナンバー制度への理解促進

- (1) 国が行う総点検に対応して不備を正し、市民の不安を払拭すること。
- (2) 自治体マイナポイント制度について市民へ正しい周知を図り、理解を得ること。

2 デジタル化の推進

- (1) 国の動向を注視しつつ、先を見据えてデジタルマネージャーを活用したデジタル戦略の策定や、推進体制の確立を図ること。
- (2) しっかりしたルール決めの下、デジタル化に取り組むこと。またチャット GPT の本市への導入は、メリット・デメリットを十分に調査研究したうえで行うこと。

「総務局」

1 市民にとって公平・公正な行政運営が出来る職場環境づくり

- (1) 職員一人一人の不安の解消と士気の向上を図り、やる気にあふれ職員同士が行政課題に対して信頼関係の下取り組むことが出来る良好な職場づくりに努めること。
- (2) 不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、行政ルールを守り適切に事務を執行すること。

2 職員の人事管理・人事計画の適正化

- (1) 職員数の適正化と適正配置
- (2) 仕事の平準化による時間外勤務労働の見直し
- (3) 職員の採用方法の見直し
精神的に強い、バランス感覚に優れた人材を採用するように努めること。
- (4) 再任用職員の一層の活用
経験豊富な再任用職員をより一層有効に活用し、若手職員の育成に繋げること。
- (5) 職員の健康管理策の充実
ワーク・ライフ・バランス推進室のより一層の活用と、職員への健やかで安全・安心のサポート体制の充実
- (6) 人事評価制度の検証と制度の運用改善
- (7) 不祥事・事務的なミスを無くすための意識改革・使命感の醸成
- (8) 優秀な技術系職員の人材確保
- (9) 在宅ワークや男性の育児休業取得など、時代にあった働き方の推進

3 地域核・準地域核での地域課題に応じた目標設定と実現のための人的・財政的支援

地域間格差が大きくなっている現状を鑑み、ブロックごとの明確な目標をもって、国の規制緩和の動きを注視しつつ、地域核や準地域核での財政的支援により地域課題の解消を目指して取り組んでいくこと。

4 自助・共助の時代に適応した支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館の機能の見直し（政策局・総務局・市民局）

- (1) 支所・出張所・サービスセンター・地域事務所は地域の実情を担う核として職員の意識を高め、市民のよろず相談の窓口の役割を担うよう機能の見直しを図ること。また老朽化している出張所やサービスセンター等は施設を複合化して、市民が集まりやすく利用しやすいように改良すること。
- (2) 社会教育施設としての役割を維持しつつ、地域の窓口としての役割を果たすために公民館に職員の配置を行い、地域の要望に柔軟に対応する等市民サービスの向上に努めること。
- (3) 地域活動充実支援事業の結果をどう評価して、どう次の施策に繋げようとしているのかが見えないので、コミュニティの維持・強化に繋げるための今後の具体的な方策を明らかにすること。

5 公共施設のマネジメントのよりの確な推進

施設の老朽化が急速に進む中で、また、人口減少の時代の中にあって、大型公共施設の再整備の基本方針を明確化し、姫路市公共施設等総合管理計画に基づいて施設ごとの適切な統廃合・跡地利用を図ること。

6 指定管理者制度の検証

ある程度の金額を示さなければ受け手がないなど、経費節減という当初の趣旨からズレが生じており、一者随契のところも見受けられることから、指定管理者制度そのものを一度精査すること。

「財政局」

1 財政規律に基づいた適正な予算執行を

査定基準を明確化するとともに、ルールを守り特例は断固として認めないこと。

2 物価高騰や利上げの影響に対応できる柔軟かつ将来を見据えた予算編成を

- (1) 不測の事態に対応できる予備費を積み立てるなど、様々な事態を見据えた予算編成を行うこと。
- (2) 引き続き市税収入が減少する見通しの中、事業の必要性を整理して優先順位を付け、短期だけでなく長期的な財政計画を立てること。
- (3) 納税が困難な人を適切に見極め、緩和措置等を含め柔軟な対応を図ること。

3 より公平で公正な入札制度・契約制度の確立

より公平な入札制度・契約制度を目指し、疑念を抱かれないよう不正の根絶と県・他市を参考にしながら入札方法の見直しを図ること。

4 工事検査体制の強化と適正な公共工事の執行のための指導監督

工事検査体制の強化を行うとともに、受け渡し後の責任を明確化し、適正な公共施設の工事を行うための段階検査を実施すること。

5 公共施設のあり方検討と未利用地・未利用財産の有効活用の早期実施

公共施設のあり方を検討するとともに、利活用に繋がるよう条件を緩和し、市有財産の無駄を排除すること。

6 備品の更新基準の明確化と適正な更新と入札の工夫

市庁舎の備品について更新時期や基準を定め、適切に更新を行っていくこと。その際、入札における工夫を行い、経費の削減に努めること。

7 国・県からの補助金の有効活用

国・県との連携を密にし、いち早く情報を入手し、補助金の活用に努めること。

8 インセンティブ予算の有効活用

有効な事業には予算を拡充し、無駄な事業を精査するなど、メリハリのある予算編成とすること。

9 本庁舎地下の有効活用

食堂の跡地をそのままにせず、職員の福利厚生を考えて有効に活用すること。

「消防局」

1 災害時における応援体制の強化（自衛隊や警察との連携と活用）

災害時の広域応援体制においては、できるだけ迅速に活動できるように準備を整えるとともに、自衛隊や警察とも連携を密に図ること。（政策局・消防局）

2 消防署・出張所の再編（救急車の市内全域への配備）及び派遣型救急ワークステーションの更なる拡充

- (1) 救急救命率を向上させるため消防署・出張所の再編を行うとともに、救急車を市内全域に配備し、同時にP A対応も改善すること。合わせて派遣型救急ワークステーションをより広い地域に拡充し、救急救命に努めること。
- (2) 姫路東消防署の再編に関しては引き続きしっかりと説明責任を果たすこと。

3 防火防災のための検査、勧告、指導の強化（歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など）

歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など工場、構築物における防火防災のための検査、勧告、指導を強化すること。

4 消防分団車庫の適正な整備

計画の順番通りに整備が出来るように、土地の購入も検討する等、柔軟に対応すること。

5 消防団員の確保に向けた取組

- (1) 報酬が各人への支払いに変わったことにより、活動を一切していない団員に支払われることがないよう活動実績等を精査すること。
- (2) サラリーマン団員が増える中で、消防団の魅力を発信するなど将来に向けたビジョンをしっかりと持つこと。

「選挙管理委員会」

1 地域の実情に合わせた投票所の配置の改善

(1) 投票所が1カ所だけの校区もあれば、複数カ所の校区もある現状は不公平と言わざるを得ず、早急に見直すこと。

(2) 地元自治会との協議の進捗状況を明らかにしたうえで、地域の実情に合わせた適切な投票所の配置を行い、投票率の向上を図ること。

2 ポスター掲示場所の見直し

選挙ポスターの掲示について、貼りやすく市民が見やすい場所となるように変更すること。また場所の選定については自治会等へ任せるのではなく、実際に選管職員が足を運び、位置が適切か否かを確認すること。

3 不在者投票・期日前投票における適正な投票の徹底

- (1) 投票券が無くても投票できることの周知
- (2) 利用しやすい場所への変更

4 投票率向上への積極的な取り組み

- (1) 期日前投票所の増設（地域間で不公平が生じない場所の選定）
- (2) 様々な媒体を活用した投票の呼びかけ（防災行政無線、広報車、町内放送）
- (3) 投票所において、保護者と一緒に来た子どもに模擬投票を行うなどの工夫をし、小さい頃から選挙に関心を持ってもらうための取り組みを検討すること。

5 高齢者等が行きやすい投票所の環境づくり

- (1) 靴を履き替えることなく投票できる会場設営を行うこと。
- (2) 階段・エレベーターを使用する必要のない会場を選ぶこと。
- (3) 一定数の駐車場を確保すること。
- (4) 移動投票所を早期に導入すること。

6 開票のスピードアップ

開票時間が日をまたぐことの無いよう、開票をスムーズに行うこと。

「こども未来局」

1 姫路市独自の児童相談所の設置

虐待事案の多さを鑑み、こども家庭総合支援室としての相談体制・サポート体制の強化も合わせて図ること。また、設置に向けた本市の本気度が見えないので早急に具体的なスケジュールを示すこと。

2 需要を把握した上での公立就学前施設の方向性の明確化

策定された方針に基づいて、丁寧な説明をしつつ具体的な各園の方向性を示すこと。

- (1) 保護者のニーズを的確に把握し、民間の活用を図るなど思い切った改革の元、高品質な就学前施設の構築を図ること。
- (2) 隣接する施設をこども園化するなど、決定した方針に基づき早急に公立施設の整理を行うこと。

3 子ども・子育て支援事業計画に基づいた支援の充実

国の制度変更に適切に対応した事業計画の推進を図ること。

4 保育士確保の対策のより一層の充実

- (1) 保育士・保育所支援センターを活用して、潜在保育士の現場復帰に繋げること
- (2) 保育士へのより効果的な処遇改善を行うなど、保育士確保対策を一層充実させること。

5 本市独自の少子化対策

明確な方向性と具体的な施策を示さない限り、人口は減少の一途を辿ることになるため、こども未来局が全局の中心となり独自の思い切ったインパクトのある政策を実行すること。

6 移動児童センターを活用した子育て支援相談事業の充実

移動児童センターにケースワーカーを同行させ、ルネス花北に行かなくても、子どもの発達に関する相談などを身近に気軽にできる体制をつくること。

7 病児保育の拡充

病児保育(医療機関併設型を含む)をどの地域でも利用できるように拡充を図ること。

8 負の連鎖の防止施策の充実

子どもの貧困の実態を調査し、学力低下等の負の連鎖を防ぐ施策の充実を図ること。

9 放課後児童クラブの課題解消

地域差を解消するために、開設場所や支援員の確保を行うこと。

「教育委員会」

[教育行政関係]

1 市立小中学校適正規模・適正配置の議論はより慎重・丁寧に行うこと

- (1) 小中学校が教育施設であることに加え地域コミュニティの核であるという観点から、地域協議会から出た要望・提案を的確に拾い、それらを捻じ曲げたり統廃合ありきではなく、市長部局と連携を取り地域に応えられる支援体制を構築すること。
- (2) 築50年を超えて建て替えが必要な学校が増えてきた中で、現在の適正規模・適正配置計画では中心部に学校を集中させる結果になるため、周辺地域の校舎建て替えを行うなど、市全域の将来的な適正配置を考えたバランスの取れた全体計画を示すこと。
- (3) 小規模特認校に対しては、スクールバスや市営住宅の入居条件緩和など具体的な支援を講じること

2 外部評価を踏まえた姫路市教育振興基本計画の的確な進行管理

進行管理にあたっては内部による評価のみではなく、外部の第三者評価を受けて推進すること。

3 明確な将来ビジョンに沿った教育方針と教育環境の整備

義務教育学校が既存の3校のみで終わるのであれば、本市の教育において大きく公平性を欠くため、義務教育学校の効果と課題を検証し、姫路市全体の義務教育の向上に努めること。

4 教職員の資質の向上と配置の適正化

- (1) 不祥事を起こさないための管理者による教職員への指導・監督の徹底
- (2) 管理者(校長・教頭)の機能を高め、教職員への指導・監督をしっかりと行える状況を作ること。

5 教職員の研修プログラムの見直し

教育現場の多忙化の解消のための研修の工夫⇒研修メニューを増やすだけでなく、中身の充実を図ること。

6 再任用教職員を活かすための配置の工夫

7 学校教育における部活動のあり方の検証

- (1) 外部指導者の活用
- (2) ノー部活動デーの徹底
- (3) 部活動の外部委託制度への対応策を検討し、子ども達のために最善の方策を早急に示すこと。
- (4) 部活動の地域移行について、安全面や費用面の課題を整理して、選択肢の幅の確保に取り組むこと。

8 警報発令時における登下校のあり方の検証

警報発令前・後において、児童・生徒の安全を最優先した適正な判断を徹底すること。

[学校教育関係]

1 災害時にも対応できる体育館の整備

- (1) 児童・生徒の体調管理の観点、及び災害時における避難所の観点から、体育館への空調設備の導入を図ること。特に、災害に強いエネルギー源として、L P ガスを活用すること。(政策局・教育委員会)
- (2) 大規模改修時に関わらず、早急に体育館トイレの多目的化に取り組むこと。

2 発達障害児への支援策のため関連施設との連携強化と適切な指導

発達障害の児童が増加している現状において、総合教育センターやルネス花北（障害者支援センター）などの施設間の連携・機能の充実とともに、保幼小の連携を密にし、情報の共有を行い、より適切な指導を行うこと。また身近に相談することが出来るよう、相談機能の拡充を図ること。

3 総合教育センターの活用によるいじめ・不登校対策の強化と迅速な対応

- (1) 学校側と総合教育センターとの連携を密にし、状況を把握しつつ、いじめ・不登校に対する対策を強化すること。
- (2) 相談体制の更なる強化
- (3) SNS等によるいじめ対策の強化
- (4) こども家庭総合支援室との連携強化

4 学級崩壊への対策強化

学級崩壊を引き起こす児童・生徒への対応とそのための先生の指導力の強化を図るとともに、カウンセラー等の配置に係る適切な市単独の予算配分に努めること。

5 ICT教育の推進

- (1) オンライン授業の環境整備の推進
- (2) メディアリテラシー教育の充実
- (3) 一方に偏ることなく、幅広い視点から情報を得る調べ学習の徹底。
- (4) ツールの使用方法だけでなく、マナーやルールを子どもたちに教えられるよう、研修等を通して教員のスキルアップに努めること。

6 学校給食での地産地消のさらなる推進と食育のカリキュラムの策定

食育をより効果的に取り入れるためのカリキュラムの策定と、地産地消の観点から地元産食材をより多く取り入れること。

7 給食費無償化の検討

8 給食室へのエアコン設置と夏季授業時への給食提供

9 登下校時の児童生徒の安全対策の強化及び自転車マナー向上のための対策強化

通学路の安全対策と共に、自転車マナー向上のための対策を強化すること。（ながら運転などへの厳格な対応）あわせて、保険加入の徹底にも努めること。

10 トライやるウィークの取組みの再構築

トライやるウィークの現状の検証と、取組みの見直しを図ること。

11 貧困家庭への適切な支援

貧困による学力低下を起こさせないための調査と工夫を徹底すること。

12 学校施設の長寿命化

地域の実情・要望に応じた学校教育の向上に対する取組みを図ること。

13 市立3校の方向性の明確化

(1) 新しい学校について具体的な教育内容などの計画を早急に示すこと。

(2) 例えば市民枠を設定して市職員となる人材を育成することを目的とするなど、市立高校を作る明確なビジョンを示すこと。

14 特別支援員の増員

[社会教育関係]

1 城郭研究センターの充実

姫路城のさらなる研究を深めるために城郭研究センターの人的・物的な充実を図ること。

2 中曲輪の施設整備の推進

本丸御殿の復元について積極的に推進すること。（教育委員会・観光スポーツ局）

3 置塩城の管理・整備の早期推進

国史跡・置塩城は戦国黎明期の山城を代表する歴史的価値を持つだけでなく観光資源としても高いポテンシャルを有しているため、天下の平城を代表する国宝・姫路城とリンクさせて魅力の発信に積極的に取り組むこと。

4 図書館の施設や運営方法の充実

開館時間や図書館内部の施設の充実を含めた図書館の運営を図るとともに、市民の要望に応えられるような、市民サービス向上に向けた運営が行われるように利用促進を図ること。

5 校区・人口・面積等を勘案した使いやすいコミュニティーセンターの設置

（市民局・教育委員会）

6 藤ノ木山野外活動センターの再整備と有効活用

安心して安全に活用できるように整備を行うとともに、他分野との連携を図り、有効に活用すること。

「市民局」

1 自助・共助の時代に適応した支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館の機能の見直し（政策局・総務局・市民局）

- (1) 支所・出張所・サービスセンター・地域事務所は地域の実情を担う核として職員の意識を高め、市民のよろず相談の窓口の役割を担うよう機能の見直しを図ること。また老朽化している出張所やサービスセンター等は施設を複合化して、市民が集まりやすく利用しやすいように改良すること。
- (2) 社会教育施設としての役割を維持しつつ、地域の窓口としての役割を果たすために公民館に職員の配置を行い、地域の要望に柔軟に対応する等市民サービスの向上に努めること。
- (3) 地域活動充実支援事業の結果をどう評価して、どう次の施策に繋げようとしているのかが見えないので、コミュニティの維持・強化に繋げるための今後の具体的な方策を明らかにすること。

2 校区・人口・面積等を勘案した使いやすいコミュニティセンターの設置

（市民局・教育委員会）

3 国民健康保険料の収納率の向上と適正納入・適正負担

国民健康保険料の収納率向上にあたり、時効に至らないようにするための対策も含め、収納率の向上施策を図り、その適正な納入を促すとともに、適正な負担となるように努めること。

4 国民健康保険料の引き下げの検討（基金の活用）

適正納入している方の国民健康保険料の負担感がかなり重くなっている現状を鑑み、国民健康保険料の引き下げを含めた公平感のある保険料へと変更すること。

5 補助金や助成金の整理と地域のニーズに応じた使いやすい制度への改正

現在の補助金や助成金を見直しメニューを増やすとともに、ハード面よりもソフト面を重視した地域が使いやすい補助金や助成金へと改めること。

6 医療費の削減につなげるための特定健診等受診率の向上

7 老人クラブの適正な加入年齢の検討と活動内容の見直し

60歳以上が加入対象となっているが、定年延長など働き方が大きく変わる昨今、加入年齢の再考を行うこと。また活動内容については負担がかからないように見直しを図るとともに、老人クラブの会員減少に伴う市としての対応のあり方を検討すること。

8 中央支所・中央市民センターの今後への丁寧な対応

移転・廃止ありきではなく、利用者や高齢者が切り捨てられたと感じることが無いように丁寧

に説明責任を果たし、移転や廃止が与える影響についてもしっかりと分析すること。また特別史跡地内から公共施設は無くす方針が前提であるならば、その移転候補地についても将来を見据えて慎重に検討すること。

「健康福祉局」

〔医療関係〕

1 感染症に対する即応体制の維持

市民の安心のため、保健所の検査体制の強化、医師会との更なる連携、備蓄品の確保等に引き続き努めるとともに、コロナ禍での反省と経験を活かして計画的な人員確保を行い、感染症等への迅速な対応およびミスが起こらない万全な体制の構築を図ること。また感染症の後遺症は長引く事例も多いため、市として後遺症対策に取り組むこと。

2 休日・夜間急病センターの適正利用の促進

休日・夜間急病センターにおける利用方法の適正化を図り、緊急度の高い急病患者などに適切に対応することと、救急医療電話相談事業を拡充すること。

3 不妊治療の相談体制の拡充と治療費の補助制度の充実

不妊治療への相談体制を強化し中身も充実させるとともに、特定不妊治療だけでなく一般不妊治療についても市独自の助成を行い、不妊治療体制の強化を図ること。

4 医師・看護師不足への対策強化と人材の確保

地域医療の要である医師や看護師が不足している現状を鑑み、県や大学など関係機関との連携を強化し、医師・看護師の確保策を強化すること。

5 高度医療体制・地域医療体制双方の充実

はりま姫路総合医療センターと連携し、地域医療体制の充実を図ること。

6 医療費の削減につなげるための健康指導の推進

健康に対しての取り組みに意識の高い先進市を調査研究し、ポイント制の導入など楽しみながら健康維持が出来るよう、指導の推進に努めること。

7 ルネス花北の利用状況の改善

発達障害を持つ子どもが増加する中で、適時・適切に利用できる体制を整えること。

8 姫路市こどもの未来健康支援センター（みらいえ）の活用

思春期から青年期、子育て世代に対する支援拠点としての役割を果たす施設となるよう、こどもも未来局と連携して事業を推進すること。また来館する相談者に対応するだけの待ちの姿勢ではなく、積極的に相談・支援の取り組みを行うこと。

[高齢者福祉関係]

1 地域包括ケアシステムにおける役割の整理と明確化

社協と地域包括支援センターの連携と役割を明確化し、地域住民が安心して在宅医療・介護を受けられる体制の早期確立を図ること。

2 認知症対策の強化と早期発見・早期治療につなげる支援の充実

グループホームの施設増設、成年後見制度の充実、認知症サポートセンターの支援内容の充実、認知症予防対策の強化など認知症への対策を強化するとともに、認知症の高齢者を抱える家庭への支援を充実させること。

3 認知症サロンの普及につなげる支援の強化

補助金をより利用しやすい形に見直し、認知症サロンの普及に繋げること。

4 独居の高齢者への支援の強化

ベルの活用促進や周辺住民による見守り体制を整えることなど独居の高齢者の支援の仕組みを再構築するとともに強化すること。また地域のふれあい事業等に足を運びやすい仕組みを構築すること。

5 高齢者見守りネットワーク対策の強化

他都市の事例を調査・研究しつつ、高齢者見守り体制の構築を図ること。

6 姫路市高齢者保健福祉計画及び介護保険福祉計画への具体的な対応

内容や手法の見直しを図りつつ、取組みを進めること。

7 介護士不足への対策強化と人材の確保

介護の中心となる介護士不足への対応を強化するとともに、関係機関などとも連携を強化し、介護施設で働く人材を確保するための施策を充実させること。

8 高齢者バス等優待制度における地域に即した選択制の導入

高齢者バス等優待制度について、タクシー利用等選択肢を拡げ、制度そのものが全ての高齢者にとって公平で利用しやすいものとなるように見直しを図ること。

[民生保護関係]

1 全庁的な生活保護の不正受給対策の取り組み

不正受給対策のため全庁的に取り組むこと。また、悪質な不正受給者には厳しく対処するために民間の事業者や警察を活用することも検討すること。

2 生活保護受給者の増加に対応できる体制の構築

コロナや物価高の影響で増加が見込まれる生活保護受給者に対応できるよう、ケースワーカーの増員を図るなど体制を強化すること。

3 生活困窮者自立支援制度の活用促進

未然防止策としてハローワークなどと連携し、生活困窮者自立支援制度を徹底して活用すること。

[その他]

1 ペット火葬炉（車載型含む）の設置に対する規制（条例制定）

2 支援する側、される側双方が納得できる災害時要援護者支援制度の確立

意思確認書の提供がない場合、安易に同意したとみなすのではなく本人の意思の確認を確実に行うとともに、自治会等支援者側には納得するまで丁寧な説明を行うことで、災害発生時にスムーズな活動が出来る体制を構築すること。

3 引きこもり対策の強化

引きこもりの実態調査を踏まえ、抜本的な対策に取り組むこと。

「農林水産環境局」

〔農林水産業関係〕

1 農産物・海産物の地域ブランドの商品開発の支援と6次産業化の推進

農業・漁業における姫路独自の地域ブランドの商品開発をする企業、農業従事者、漁業従事者への支援を図るとともに、6次産業化をより一層強く進め、販路の拡大につなげる。また食糧自給率の向上や食の安全対策にも取り組むこと。

2 農業の大規模化とスマート農業の推進

強い農業に転換するため農地の集約化と担い手の育成を進めるなど、農業の大規模化と農業法人の支援を強力に行うこと。また、スマート農業について国等の支援制度も活用しながら積極的に推進すること。

3 耕作放棄地への対策の強化のための抜本的な見直し

年々増え続ける耕作放棄地への対策を強化するため関係機関が連携を図り、中山間地域の農業施策を強化すること。

4 拡大する有害鳥獣対策の強化

加速度的に拡大している害獣被害への対策を関係機関と連携を図り、先進事例も参考にしながら駆除も含め強化していくこと。

5 市民ファーストの中央卸売市場へ

- (1) 新市場の開場により取扱い数量の減少に歯止めをかけるとともに、事業者と連携して集荷・販売力の強化を図るための具体的な施策を示すこと。
- (2) 賑わい拠点施設は当初計画通り魅力溢れる民間施設として建設すること。市場本体の開設時期とのずれを理由に安易に公設として整備しないこと。

6 農業振興センターの積極的な活用

農業振興センターにおいて農業の経営指導、農作物の作付け指導を充実させるとともに、6次産業化に向けて加工場の整備を行い、強い農業を推進する拠点として活用するとともに、観光農園、直売所なども含め、地域の活性化の拠点としても活用すること。また、運営方法も市の直営にこだわらず、分野ごとに指定管理者制度の導入なども検討し、見直しを図ること。

7 北部農山村地域活性化基本計画の早期実現

拠点整備の推進について、プロジェクト推進部会の意見をしっかりと反映し、交流人口が増加するような活用策を早期に実現すること。また所管が移ったグリーンステーション鹿ヶ壺の活性化を図ること。

8 森林林業施策の推進

循環型林業・災害に強い森づくりの推進

- (1) 作業道開設や間伐を一層推進するための補助金の増額
- (2) 森林環境譲与税を活用した森林林業の推進
 - ア 成熟した森林の皆伐及び再造林を推進して森林の再生を行うこと
 - イ 集落周辺(民家裏山・道路等)の危険木等の伐採による環境整備の推進
 - ウ 既設作業道の適切な維持管理・豪雨等災害による作業道の復旧工事への支援策
 - エ 人材確保を含む活用計画の策定
 - オ 地籍調査の推進
- (3) 森林の持つ公益的機能の市民への周知・啓発及び木材利用の促進
 - ア 森林フェアの継続的な実施
 - イ 市有林を中心とするCSR活動とPR
- (4) ナラ枯れ樹木への適切な対応

9 ため池の整備と活用の見直し

耕作者が減少する中、災害対策も含めたため池の活用の見直しを早期に図るとともに、ため池管理者への助成を行うこと。

[環境関係]

1 ごみ処理施設の今後のあり方と広域連携の検討

- (1) 新美化センターの建設候補地選定などの情報は適宜公開し、迷惑施設のレッテルを盾にした不当な要求を生まないよう、開かれた場で議論を行うこと。
- (2) 将来的なごみ処理施設の方向性を具体的に示すとともに、広域連携についてしっかりと検証を行うこと。

2 姫路のまちを美しく保つための市民への啓発活動の推進

「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の趣旨を市民に周知徹底し、空き缶や紙くず等のポイ捨てをなくし、公園などの公共スペースを美しく快適に保つための倫理感を醸成すること。また、重点美化区域の拡充を図ること。

3 不法投棄の監視の徹底と厳罰化

後を絶たない不法投棄に対して、監視カメラの増設により監視を徹底するとともに、不法投棄への厳罰を設定するなど根絶を目指して徹底的に取り組むこと。

4 地域で行うクリーン活動への支援内容の見直し

各地域で行われているまち美化クリーン活動に対して、清掃道具の支給を行うだけでなく地域のニーズに応えられるよう、支援金の支給等支援内容の選択肢を拡げること。

また政策局と連携し清掃活動に対する自治体マイナポイントの付与を検討すること。

5 古紙回収システムの抜本的な見直し

古紙回収委託事業についても不燃ごみと同様に、回収事業を委託する場合は、透明性・公平性の観点から、入札の相手先を探し、公募・入札により行うこと。

6 小規模発電エネルギーの利用促進

小水力発電や小規模太陽光発電、下水道を活用した発電などの利用を促進すること。

7 太陽光発電設備設置への対策強化（政策局・環境局・都市局）

- (1) 国が小規模太陽光発電を推進する中で、土地を売りたい所有者が増加している現状を鑑み、土地利用計画に沿った様々な規模の太陽光に対する全般的な条例の制定を急ぐこと。
- (2) 市街化調整区域の農地を太陽光発電事業者がどんどん購入し、このままでは農地が歯抜け状態に陥る可能性があるため、本来の市街化調整区域の目的にあうように、指導・監督を行うこと。

8 地球温暖化対策の周知徹底

ゼロカーボンシティ宣言や姫路市環境基本計画に基づき、脱炭素社会へ向けた取り組みを市民に啓発するとともに、子どもたちへの環境学習を一層進め、持続可能な社会（SDGs）を目指すこと。

9 食品ロス削減への取り組み強化

もったいないを合言葉に、市民や事業者に対して市の取り組みを一層PRし、食品ロスの削減につなげること。

10 ごみ出しへの支援

- (1) ふれあい収集制度の本格実施および拡充
- (2) 可燃ごみ集積所のゴミ収納ボックス購入助成の新設
- (3) カラスが寄り付かないごみ袋、ごみネットの導入の検討

「観光経済局」

〔産業振興関係〕

1 企業立地への積極的な取り組み

工場立地促進条例など企業立地や企業支援策についての情報を市内外企業に適切に発信するとともに、その周知徹底を図り、制度利用を促進すること。また、湾岸部だけでなく内陸部にも積極的に工業団地を整備すること。

2 夢前スマートインターチェンジ周辺地域の産業振興の促進

夢前スマートインターチェンジを活用して市北部地域の産業振興に繋がるように工業団地を整備し、雇用の促進を図ること。

3 若者の雇用対策と採用後の安定雇用対策

(1) 地元就職の促進

若者が地元で就職するように、地元企業の情報を適宜提供できる仕組みの構築。

(2) 雇用の促進

姫路しごと支援センターの周知と、地元雇用に繋げるための活用

4 地場産業も含めた姫路のものづくり力の強化と地域ブランドの立ち上げ

地場産業も含めた姫路のものづくり力を高めるために、播磨広域連携推進のなかで地域ブランドを立ち上げ、産官学の連携を含めた姫路経済を支えるものづくりの支援強化を図ること。

5 中心市街地活性化対策の強化

姫路駅周辺だけでなく、回遊性を含めた中心市街地全体の活性化を図ること。

6 「道の駅姫路」の早期整備

既存の価値観にとらわれず新しいものを取り入れ、こどもから大人まで市民にも観光客にも愛される道の駅の整備を行うこと。

7 コロナ禍や物価高による産業への長期的な影響の把握と継続的な支援

様々に変化する状況を見極めつつ廃業や倒産および失業等に対しての継続的な支援に取り組み、事業継続や安定雇用を確保すること。

〔観光・スポーツ関係〕

1 国際観光都市として、国内外から選ばれる観光施策を

コロナ禍を乗り越えて多くの国内外の観光客が戻ってきているが、他都市では観光公害（オーバーツーリズム）も叫ばれるようになってきているため、市民・観光客双方が快適に過ごすことが出来るよう、観光施策を推進すること。

- (1) コロナ禍でインバウンド観光の脆弱性が浮き彫りになったため、様々な事象を想定した上で事業を推進すること
- (2) 滞在型観光の推進
- (3) 観光イベントの推進
- (4) 結果が伴うDMO化の推進
- (5) 大阪万博を見据えた具体的な観光客誘致の取り組み

2 全庁的なMICE誘致のための体制づくり

- (1) 戦略・目標を明確に持ち、産官学交えた全庁的な体制で、都市間競争に勝つために他都市との差別化を図りつつ、本市の特徴を最大限に活かしたMICE誘致に積極的に取り組むこと。
- (2) 本市の課題である宿泊施設の脆弱性（スイートルーム数の少なさ等）を事業者と協力して克服し、継続的な国際会議の誘致に取り組むこと。

3 アクリエひめじの活用

- (1) 本市でしか開催出来ないイベントを誘致するなど、MICE推進や本市の文化振興の拠点として、大いに活用を図ること。
- (2) 使用料が高く利用しづらいとの声が多く寄せられているため、市民の利用に対する補助制度の導入を検討すること。
- (3) 文化芸術を満喫して、いざ駐車場から出庫しようとするとなんとも十分もかかり満足感が失われるため、駐車場の改善を早急に行うこと。

4 今こそやるべき城周辺整備

これまで局として観光に特化してきたが、コロナを機に、人的・財政的に力を注いでこられなかった城周辺の調査や整備（外来種の木々等）を進めること。

5 体育施設の改修・整備計画の早期策定とその的確な進捗

市民ニーズを把握した上で、老朽化した体育施設の改修や整備計画を早期に策定するとともに、それを的確に進捗していくこと。また手柄山周辺だけでなく全市における体育施設においても、広域連携を含めた今後の整備計画を策定すること。

6 利用しやすい施設の整備と管理体制の確立

- (1) 体育施設のユニバーサルデザイン化の推進
- (2) 体育施設における指定管理者制度のあり方の見直し

7 世界で活躍するための地元出身選手に対する支援強化

オリンピック・パラリンピックを契機に、Newスポーツにも着目しつつ、本市出身選手が活躍出来るような練習環境等の土壌づくりに教育委員会と連携して取り組むこと。

8 中曲輪の施設整備の推進

本丸御殿の復元について積極的に推進すること。(教育委員会・観光スポーツ局)

9 所管する文化施設の活用

美術館、書写の里・美術工芸館、文学館等、所管替えされた施設が市民や観光客にとって、より魅力的で利用しやすいものとなるよう、運営の工夫を行うこと。

10 姫路動物園再整備の明確化

市民に愛される動物園に向けて、移転先等具体的な計画を早期に示すこと。

[手柄山中央公園整備]

1 手柄山中央公園の再整備における安全対策

長期間に亘る再整備工事において、生活道路や通学路といった地域の安全性の確保は基より、施設利用者の安全対策にも徹底して取り組むこと。

2 手柄山中央公園の再整備工事の着実な推進

第1期工事においては、これまでの要求水準書に基づき計画通り安全に進めること。また第2期工事においては、市民ニーズが反映されるように丁寧かつ慎重に事業を進めること。

「農業委員会」

1 農家人口の減少を防ぐための具体的な施策の推進

農地の流動性を高めるため、農地を農地として活用すること。加えて、放棄田や過疎、空き家等の課題に対し、農業委員会が中心となり規制緩和に取り組むこと。

2 適正な農業委員会委員の任命

農業委員会委員の任命にあたり、認定農業者から選出することに努め、極力例外規定を適用しないこと。

3 市街地における農地の不正目的外使用の根絶

農地をさら地にして、資材置き場等の目的外使用を行っていることに対する見廻り、取り締まりの強化を図ること。

「都市局」

1 整合性のある都市計画の推進

- (1) 総合計画に基づき、特別指定区域制度、地区計画及び立地適正化計画に整合性を持たせること。
- (2) 土地利用を有効的にするための規制緩和の拡大と活性化策を実施すること。
- (3) 市街化調整区域内の地区計画活用を、より一層推進すること。

2 播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現（バイパスの南下も含む）

播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現と播但有料道路の南下の実現を併せて国、県に強く働きかけること。

3 太陽光発電設備設置への対策強化（政策局・環境局・都市局）

- (1) 国が小規模太陽光発電を推進する中で、土地を売りたい所有者が増加している現状を鑑み、土地利用計画に沿った様々な規模の太陽光に対する全般的な条例の制定を急ぐこと。
- (2) 市街化調整区域の農地を太陽光発電事業者がどんどん購入し、このままでは農地が歯抜け状態に陥る可能性があるため、本来の市街化調整区域の目的にあうように、指導・監督を行うこと。

4 都市景観に配慮した屋外広告物に関する指導の徹底と罰則の強化

姫路市都市景観条例の遵守を徹底するとともに、都市景観に配慮した屋外広告物になるように管理責任者に対する指導を徹底して行うこと。

5 公共施設におけるトイレ洋式化の早期実現

公共施設のトイレの設計に当たり、利用者の利便性が図られるよう設計を行うこと。

[交通計画関係]

1 総合交通計画の確実な推進（交通空白地における交通弱者への早期対応）

国の規制緩和に対応し、中心部だけでなく周辺部にも配慮する等、地域の実情にあった計画の推進に努めること。また交通空白地において、より利用しやすい形での持続可能な交通網の構築と、高齢者バス等優待制度に準じた対応を図ること。

2 市域全体におけるバス路線の見直しと鉄道網と連携させた交通形態の検討

姫路駅へ向かうバス路線だけでなく、周辺駅や鉄道網と組み合わせること。また赤字路線の見直しを図るなど、より柔軟に利便性が向上する交通形態を検討すること。

3 国道29号姫路北バイパスの早期整備・促進

国道姫路29号姫路北バイパスの整備を早期に行い、北部へのアクセス機能を高めること。

4 播但有料道路の料金体系の見直し（福崎IC～姫路バイパスの料金無料化）

[住宅施策・市営住宅関係]

1 空き家・空き地の庁内横断組織による抜本的な対策

- (1) 他都市に負けない空き家バンク事業を展開し、その活用による過疎化地域への定住・移住を促進すること。
- (2) 老朽空き家・空き地における樹木等による隣家への悪影響の早期改善を図ること。
- (3) 空き家周辺の住民が迷惑を被ることを鑑みて、空き家所有者には放置されないよう税負担等より厳しい対応で臨むこと。

2 市営住宅の本来の目的に合った運営への抜本の見直し

- (1) 目的（子育て世帯向け・独居高齢者向け・若者定住促進等）を明確にし、居住年数を決める等、既得権に近いものを生まない市営住宅の運営を行うこと。
- (2) 人口減少社会を見据え、民間住宅の活用や目的別戸建て住宅の整備を行うこと。
- (3) 従来の市営住宅の数を、スピード感をもって減らすこと。また新規の建て替えは行わず、家賃の見直しを図ること。
- (4) 高齢の一人暮らしが増えていく中で、引き続き近隣地域で暮らすために市営住宅に単身でも入れるよう、入居条件の緩和に向けた条例の整備を行うこと。

3 市営住宅入居者のモラルの徹底（滞納者対策も含む）

市営住宅の入居要綱を見直し、入居の審査を厳格に行うとともに、入居後のモラルについても徹底すること。併せて滞納者への指導も徹底して行うこと。

[姫路駅周辺整備]

1 姫路駅北側玄関口の整備

- (1) 白銀交差点以南の石畳舗装の維持管理
- (2) にぎわい広場周辺の芝生の養生
- (3) バスロータリーの改善（屋根・横断歩道）

2 駅東口ロータリーの早急な改良・改善

一般車と商業車が混在している現状を鑑み、一般車が利用しやすい乗降場への抜本的な改良を早急に図ること。

[鉄道駅周辺整備]

1 JR・山陽電鉄各駅における市民の使いやすい駅周辺の整備

姫路市内の各駅周辺の整備検討にあたっては周辺住民、駅利用者が利用しやすい整備を心がけ、早期に検討、実施すること。

2 各駅周辺の快適な駐輪場の整備

各駅周辺に駐輪場を設けるときには、屋根の設置など快適で使いやすい環境となるよう心がけた整備を行うこと。

3 鉄道路線廃止への対応

動向を注視しつつ、国・県と連携して路線維持のためにリーダーシップを発揮すること。

「建設局」

〔建設局全般〕

要望への適切な対応

地域や市民が要望しても、改善まで長期間待たされることが多いが、そもそも生活に何らかの支障があるため要望しているということを建設局全体で念頭に置き、要望に対しては丁寧かつ迅速な対応を行うこと。

〔道路関係〕

1 道路橋梁の修繕計画・補修計画の着実な執行

市管理の道路や橋梁について老朽化しているところで危険な個所については、長寿命化計画に沿って早急な改修を行うこと。

2 市域全体に亘る交通安全施設整備の促進

- (1) 歩道のバリアフリー化・段差の解消
- (2) 通学路・就学前施設周辺道路の安全対策

3 不要な街路樹の整理

大きく成長することで、落ち葉、根による路面の掘り起こし、見通しを阻害する等、安全面に支障をきたしている高木樹の撤去を行い、道路環境の整備に努めること。また新設道路に関しては、そもそも維持管理できないのであれば、街路樹の植え込みは今後行わないこと。

4 自転車に対する対策強化

- (1) 自転車専用道路の整備
- (2) バイクも含む不法駐輪対策の強化（駐輪場の利用促進と即時撤去のための条例整備）
- (3) 拠点駅等における駐輪場不足解消へ向けた整備（鉄道駅周辺整備と連携して）

自転車の利用が増えている現状を鑑み、自転車の運転マナーの向上をはじめとした安全対策を、交通量の多い道路で自転車と自動車が接触しないようにするための自転車専用道路の整備促進を、不法駐輪対策として現存の駐輪場の利用を促すとともに、即時に撤去するための法環境の整備を図ること。

5 交通安全対策や交通渋滞緩和に資する交差点改良

交通安全対策のためや交通渋滞緩和のための右折レーン確保や信号の切り替えなど交差点改良を行い、市内の自動車の交通利便性を高めること。

6 地元の要望に的確に応じる一般生活道路の新設と改良整備

市民生活の根幹をなす一般生活道路については、市道認定の4.5mにこだわることなく地元要望に的確に応え、迅速に新設・改良整備を進めること。

7 里道の整備促進のための予算の拡充

里道については多くの要望があるようであるが、整備が進んでいない。用地交渉などのハードルが少ない事業であるので、予算を拡充して整備の促進をより一層図ること。

8 市道の除草、樹木剪定についての予算の拡充と抜本的な対策の見直し

市道の路肩や法面の除草や樹木の剪定については、自治会等に委ねられているのが現状であるが、少子高齢化の中で作業に大きな支障がでてきている。今後を見据え、防草シートを活用するなどの方法も含め抜本的な見直しを早期に図ること。

9 電線類の地中化推進事業の促進

美しい街をつくるという景観面だけでなく、道路の安全面に重点を置いて事業を促進すること。

10 駅南口ロータリーの交通対策

- (1) 南口西ロータリー一般車乗降場利用の際、西側にしか抜けられない状況下で、自由通路付近における歩行者・自動車混在の現状は非常に危険であり、早期の安全対策を行うこと。
- (2) 地場産ビルを解体し、新たなロータリーを建設する等交通網の整備を行うこと。

[公園関係]

1 社会情勢を踏まえた公園機能と公園管理体制の見直し

- (1) 人口減少、少子高齢化の流れの中で、公園の機能が大きく様変わりしている現在、公園の機能を見直し、社会的要請にあった規模、数、機能を考え、整備及び整理していくこと。また近隣公園以上には駐車場を設置するなど、住民が公園に行きやすい環境づくりや工夫を行うとともに、遊具の選定にあたっては地元の意向を大切にすること。公園愛護会の役割や管理体制を見直すとともに、助成額や助成内容についても見直すこと。
- (2) 管理できなくなった公園に対しては、本市が責任をもって整理・見直しを図ること。

2 公園トイレの安全対策、衛生対策の徹底

トイレが設置されている公園では利便性は向上しているものの、夜間の不審者の侵入などへの安全面やトイレの衛生面の管理が十分でないため、その面での対策を強化すること。また、トイレ設置の際には多機能トイレの設置を促進すること。

3 公園の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図るとともに、抜本的な都市排水対策に配慮し取り組みを進めること。(建設局・下水道局)

4 妻鹿・飾磨等の緩衝緑地帯(グリーンベルト)の再整備

木々が生い茂り、防犯上も危険なことから、本当に市民が活用できる公園に整備すること。

〔河川関係〕

1 災害を減少させるための河川等への対策の強化

- (1) 低地帯浸水対策を含む都市排水対策の強化
- (2) 河川排水対策・高潮対策等の強化（樋門整備・ポンプ整備）
- (3) 公園内の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図るとともに、抜本的な都市排水対策に配慮し取り組みを進めること。（建設局・下水道局）

2 河川や水路のブロックごとの河床整備、土砂撤去、樹木剪定、草刈りなど対策強化

市管理の河川や水路について河床の整備、土砂の撤去、樹木の剪定、草刈りなど地元で対応できないものも多く、対策を見直すとともに強化すること。

3 県管理河川について整備促進に向けて関係団体への働きかけ

市川・夢前川・林田川・八家川・船場川などの県管理河川については県を含む関係団体に強く働きかけ整備の促進が図られるように求めること。また近年の集中豪雨に備えるために、河川内の立木の伐採および河床の浚渫が行われるよう県に働きかけること。

4 県と連携した砂防ダムの点検整備

豪雨により砂防ダムの機能が低下している現状を鑑み、県と連携して早急に点検・整備に努めること。

【 個 別 要 望 】

- 1 県道姫路神河線の整備促進
- 2 県道519号（菅生澗林田線）の整備促進
- 3 香寺塩田線の早期整備
- 4 市道豊富125号の播但道豊富インターチェンジまでの早期延伸
- 5 市道蒲田荒川線の早期着工
- 6 市道花田163号線山陽姫路東インター南交差点改良
- 7 城見台公園前交差点の早期改善
- 8 都市計画道路四ツ池線・網干線（才崎橋以西）の早期着工
- 9 北部中濠線他の歴みち事業の改良及び定期補修
- 10 県道妻鹿花田線の整備
- 11 旧国道250号線の早期の市道化
- 12 県道小野香寺線の整備
- 13 県と連携した都市計画道路としての市道妻鹿51号の早期整備
- 14 下野公園の先進的で魅力的な設計と早期着工
- 15 県道中寺北条線の道路改良

「上下水道局」

〔上下水道共通〕

1 健全化のための企業経営の推進

市民の期待に応えるため、給水人口・処理人口の減少に備えた企業経営の努力を惜しまない取り組みを行うこと。また段階的な料金・使用料の見直しについては、その必要性・時期等を市民に対し周知徹底を図ること。

2 技術職員の育成と増員、持続可能な職員体制の構築

3 有収率の向上対策

衛星を利用し漏水箇所が分かるシステム等を導入して、有収率の向上を図ること。

〔水道関係〕

1 老朽管の敷設替えのスピードアップと事故防止策の徹底

40年以上が経過している老朽管が多くなり、敷設替えが必要な個所が数多く存在する現状を鑑み、災害時の事故対策を徹底するとともに、敷設替えのスピードをアップさせて取り組むこと。

2 浄水場及び配水池施設の管理体制の強化と更新整備、水質対策、安定供給

市民が安心して安全な水を飲むことができるように浄水場の管理体制を強化するとともに、耐震化等計画的な施設の更新整備と統廃合を行うこと。

3 甲山新浄水場の早期整備

最新の技術を活用し、基幹浄水場である甲山新浄水場を計画通り早期に整備を進めること。また安全安心に寄与するため、災害への対応など現代的な課題に適切に対応すること。

〔下水道関係〕

1 公共下水道への接続事業の着実な推進

コミプラや農業集落排水の公共下水道への接続については、年次計画の繰り上げを視野に入れ着実に推進すること。

2 浄化槽事業も含めた下水道事業の管理の一元化と適正な維持管理の推進

浄化槽事業は、公益サービスの公平性の観点から下水道事業に管理の一元化を行い、市設置・市管理で適正維持管理に努めること。

3 局地的豪雨に対応した計画・対策への見直し

(1) 新たに策定する雨水管理総合計画に則り、近年の集中豪雨に対して有効な施策を講じること。また市内中心部の既設下水道（合流式）においては早期に改良工事を行い状況の改善を図ること。

(2) 河川を所管する建設局や危機管理室と連携して、平時における情報共有や豪雨時の即応体制を確立すること。

4 未整備地区の早期整備

5 下水熱の活用

SDGsの推進のため、下水熱ポテンシャルマップを活用し、民間事業者等の更なる下水熱利用の促進を図ること。